

目 次

第 1 号 1月27日（火曜日）

令和7年度下郷町議会1月第1回会議会議録（第1号）	1
議事日程第1号	2
開議	3
会議録署名議員の指名	3
会議日程の報告	3
町長提案理由の説明	3
報告第11号 専決処分の報告について	4
（専決第4号 令和7年度下郷町一般会計補正予算（第5号））	
議案第36号 令和7年度下郷町一般会計補正予算（第6号）	5
議員提出議案第3号 下郷町議会委員会条例の一部を改正する条例の設定について	10
散会	11

令和7年度下郷町議会1月第1回会議会議録第1号

招集年月日	令和8年1月27日			
本会議の日程	令和8年1月27日から1月27日までの1日間			
招集の場所	下郷町役場議場			
本日の会議	開議	令和8年1月27日	午前10時00分	議長 湯田健二
	散会	令和8年1月27日	午前10時35分	議長 湯田健二
応招議員	1番	渡部 哲	2番	星 昌彦
	3番	佐藤 勤	4番	
	5番	猪股 謙喜	6番	小玉 智和
	7番	大竹 浩治	8番	星 和志
	9番	星 邦一	10番	山名田 久美子
	11番	星 能哲	12番	湯田 健二
不応招議員	なし			
出席議員	1番	渡部 哲	2番	星 昌彦
	3番	佐藤 勤	4番	
	5番	猪股 謙喜	6番	小玉 智和
	7番	大竹 浩治	8番	星 和志
	9番	星 邦一	10番	山名田 久美子
	11番	星 能哲	12番	湯田 健二
欠席議員	なし			
会議録署名議員	6番	小玉 智和	7番	大竹 浩治
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長	星 學	副町長	室井 哲
	参事兼総務課長	湯田 英幸	総合政策課長	佐藤 英勝
	税務課長	大竹 浩二	町民課長	星 敦史
	健康福祉課長	玉川 清美	農林課長併任 農業委員会事務局長	猪股 朋弘
	参事兼建設課長	玉川 武之	会計管理者	室井 俊之
	教育長	湯田 嘉朗	教育次長	只浦 孝行
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長	荒井 康貴	書記	室井 徳人
	書記	玉川 和哉		
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件名	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和7年度下郷町議会1月第1回会議議事日程（第1号）

期日：令和8年1月27日（火）午前10時開議

開 議

日程第 1

会議録署名議員の指名

6番 小 玉 智 和

7番 大 竹 浩 治

日程第 2

会議日程の報告

日程第 3

町長提案理由の説明

日程第 4

報告第11号 専決処分の報告について

（専決第4号 令和7年度下郷町一般会計補正予算（第5号））

日程第 5

議案第36号 令和7年度下郷町一般会計補正予算（第6号）

日程第 6

議員提出議案第3号 下郷町議会委員会条例の一部を改正する条例の設定について

散 会

(会議の経過)

○議長（湯田健二君） おはようございます。

ご連絡申し上げます。本日の会議が散会后、議会全員協議会を開かせていただきます。案件につきましては、お手元に配付されておりますので、よろしくご協力願います。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年度下郷町議会1月第1回会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（湯田健二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において6番、小玉智和君及び7番、大竹浩治君を指名いたします。なお、両君には、今会議の会議録についてのご署名をお願いします。

日程第2 会議日程の報告

○議長（湯田健二君） 日程第2、会議日程の報告を行います。

さきの議会運営委員会において、会議の日程を本日1日限りにすることで決定されたことを報告いたします。

日程第3 町長提案理由の説明

○議長（湯田健二君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和7年度下郷町議会1月第1回会議の開催に当たり、議員各位におかれましては大変お忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本会議におきましては、報告1件、議案1件をご提案申し上げますので、慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、その概要につきましてご説明を申し上げます。報告第11号 専決処分の報告について（専決第4号 令和7年度下郷町一般会計補正予算（第5号））でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ1,130万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億8,811万3,000円とするものであります。補正の概要でございますが、本補正につきましては、去る1月19日、高市早苗内閣総理大臣より、衆議院を解散する旨の表明を受け、2月8日執行の衆議院議員総選挙に伴う執行経費を計上させていただいたものでございます。

歳出でございますが、総務費、衆議院議員総選挙費におきまして、執行に要する人件費及び物件費等の合計で1,130万3,000円を計上し、歳入におきましては、その財源とし

て県支出金、衆議院議員総選挙委託金を歳出と同額の1,130万3,000円を計上しております。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により、令和8年1月19日付で専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、これを議会に報告するものであります。

議案第36号 令和7年度下郷町一般会計補正予算（第6号）でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,351万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億1,162万5,000円とするものでございます。

歳入であります。国の令和7年度補正予算の成立を受け、国庫支出金の物価高対応子育て応援手当支給事業に係る事業費補助金及び事務費補助金の合計で970万3,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億1,380万9,000円をそれぞれ計上するものでございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げますが、歳入で説明申し上げました国庫支出金を財源とした事業に要する経費を計上しております。

民生費でございますが、児童福祉総務費において、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、子供1人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当支給事業に970万3,000円を計上しております。

商工費でございますが、商工振興費において、物価高騰対策及び町内経済の活性化を図るため、全町民に対し一律2万円の商品券を交付するがんばろ一下郷町ファイト商品券事業に9,913万4,000円、物価高騰対応重点支援プレミアム商品券事業に1,200万円、それぞれ計上しております。

また、教育費でございますが、学校給食共同調理場運営費において、既決予算として計上されております学校給食費補助金に対し、歳入でご説明申し上げました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の一部を充当し、財源内訳の補正を行い、予備費により収支の調整をするものでございます。

以上、本会議に提案いたしました議案についてご説明を申し上げます。詳細につきましては、後ほど総務課長から説明させますので、慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

日程第4 報告第11号 専決処分の報告について

（専決第4号 令和7年度下郷町一般会計補正予算（第5号））

○議長（湯田健二君） 日程第4、報告第11号 専決処分の報告について（専決第4号 令和7年度下郷町一般会計補正予算（第5号））の件を議題といたします。

本案について議案の説明を求めます。

総務課長、湯田英幸君。

○参事兼総務課長（湯田英幸君） おはようございます。それでは、議案書1ページを御覧ください。

報告第11号 専決処分の報告について（専決第4号 令和7年度下郷町一般会計補正予算（第5号））でございますが、2ページを御覧いただきまして、既決予算の総額に

歳入歳出それぞれ1,130万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億8,811万3,000円とするものであります。

補正の概要でございますが、本補正につきましては、去る1月19日、高市早苗内閣総理大臣より衆議院を解散する旨の表明を受け、23日解散、本日27日公示、2月8日投票日の衆議院議員総選挙に伴う執行経費を計上させていただいたものでございます。

8ページを御覧いただきまして、歳入におきましては、その財源として、15款県支出金、衆議院議員総選挙委託金を1,130万3,000円計上しております。

9ページを御覧いただきまして、歳出でございますが、2款総務費、4目衆議院議員総選挙費におきまして、合計で1,130万3,000円を計上し、主なものとしましては、投票に係る人件費を1節報酬で165万2,000円、3節職員手当等におきまして480万円計上し、10節需用費ではポスター掲示板等の消耗品等で284万4,000円を計上しております。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により令和8年1月19日付で専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりこれを議会に報告するものであります。よろしくお願いたします。

○議長（湯田健二君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

5番、猪股謙喜君。

○5番（猪股謙喜君） まず、2件ご質問しますが、有権者数は何名でしょうか。

それから、ポスター等の掲示板数の数は今まで108か所であったわけですが、今回設置の数はどのぐらいになったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（湯田健二君） 答弁を求めます。

総務課長、湯田英幸君。

○参事兼総務課長（湯田英幸君） ただいま5番、猪股謙喜議員のご質問にお答えいたします。

まず、有権者数でございますが、令和8年1月26日、衆議院議員の総選挙、選挙時登録時点での登録者数でございます。4,119名になります。

2つ目のポスター掲示場の数でございますが、通常どおり108か所という形になっております。こちらは、選挙管理委員会で協議いたしましたが、同数の108か所という形で実施させていただいております。よろしくお願いたします。

○議長（湯田健二君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本件は、法令に基づく報告でありますので、ご了承願います。

これで報告第11号 専決処分の報告について（専決第4号 令和7年度下郷町一般会計補正予算（第5号））の件を終わります。

日程第5 議案第36号 令和7年度下郷町一般会計補正予算（第6号）

○議長（湯田健二君） 日程第5、議案第36号 令和7年度下郷町一般会計補正予算（第6

号) の件を議題とします。

本案について説明を求めます。

総務課長、湯田英幸君。

○参事兼総務課長(湯田英幸君) 続きまして、11ページを御覧ください。議案第36号 令和7年度下郷町一般会計補正予算(第6号)でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,351万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億1,162万5,000円とするものでございます。

17ページを御覧いただきまして、歳入でございますが、国の令和7年度補正予算の成立を受け、14款国庫支出金の物価高対応子育て応援手当支給事業に係る事業費補助金及び事務費補助金の合計で970万3,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億1,380万9,000円、合計1億2,351万2,000円をそれぞれ計上するものでございます。

次に、18ページを御覧いただきまして、歳出についてご説明申し上げますが、歳入でご説明申し上げました国庫支出金を財源とした事業に要する経費を計上しております。

3款民生費でございますが、1目児童福祉総務費において、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、子供1人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当支給事業に970万3,000円を計上しております。主なものとしましては、物価高対応子育て応援手当支給事業に係る事務費としまして、11節役務費におきましては、送料経費等8万3,000円、12節委託料におきましては、業務委託料として44万円を計上し、給付に係る事業費について、18節負担金、補助及び交付金において918万円を計上しております。

7款商工費でございますが、商工振興費において、物価高騰対策及び町内経済の活性化を図るため、全町民に対し一律2万円の商品券を交付するがんばろ一下郷町ファイト商品券事業に9,913万4,000円、物価高騰対応重点支援プレミアム商品券事業に1,200万円それぞれ計上しております。主なものをご説明しますと、がんばろ一下郷町ファイト商品券事業に係る事務費を10節需用費、消耗品費5万円、11節役務費、通信運搬費118万円、13節委託料390万4,000円にそれぞれ計上しております。

また、19ページを御覧いただきまして、10款教育費でございますが、4目学校給食共同調理場運営費において、既決予算として計上されております学校給食費補助金に対し、歳入でご説明申し上げました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の一部を充当し、財源内訳の補正を行い、予備費により収支の調整をするものでございます。

続きまして、別紙になりますが、議案第36号資料を御覧ください。議案第36号資料につきましては、2枚ありまして、私からは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業についてご説明させていただきます。まず、事業ナンバー1番のがんばろ一下郷町ファイト商品券事業についてでございますが、全町民に対し一律2万円の商品券を交付し、物価高騰の影響を受けている家計を支援する事業でございます。商品券給付分が9,400万円、事務費513万4,000円で、総事業費9,913万4,000円、交付金充当額を9,200万円で見込んでおります。

続きまして、事業ナンバー2番の物価高騰対応重点支援プレミアム商品券事業でござ

いますが、物価高騰対策として宿泊施設や観光施設、飲食店等で利用できるプレミアム商品券を発行し、町民の消費活動を促進させ、町内経済の活性化を図るもので、総額7,200万円分の商品券を発行いたしまして、販売分の6,000万円の20%、1,200万円をプレミアム分として町で負担するもので、交付金充当額を1,100万円で見込んでおります。

3つ目の事業ナンバー3番、学校給食費補助事業につきましては、事業自体は毎年行っている事業でございますが、交付金の一部、1,080万9,000円を充当し、財源内訳の補正を行うものでございます。

もう一枚の資料、議案第36号（健康福祉課資料）につきましては、この後健康福祉課長がご説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（湯田健二君） 健康福祉課長、玉川清美君。

○健康福祉課長（玉川清美君） 続きまして、議案第36号 令和7年度下郷町一般会計補正予算（第6号）、物価高対応子育て応援手当についてご説明を申し上げます。

別紙の資料となります議案第36号資料を御覧ください。まず、1、目的としまして、物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国の子供たちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給するものでございます。

次に、2、支給対象者でございますが、児童手当支給対象児童、令和7年9月30日時点を養育する父母等、ゼロ歳から高校生世代まで子供がいる全ての世帯となっており、所得制限はございません。対象児童には、令和7年10月1日以降、令和8年3月31日までに生まれる新生児も含むものとなっております。

3、下郷町での対象者は、児童459人を見込んでおり、支給額のほうは子供1人当たり2万円となっております。

5、事業費につきましては、郵便料、振込手数料のほか、システム改修費用等を含み、総額で970万3,000円となっております。歳入の財源につきましては、全額国費となっております。

7、今後の予定になりますが、補正予算議決後に支給対象者に通知を送付する予定でございます。振込を拒否される方を除き、（1）、高校生世代までの現在児童手当の受給者は申請が不要となっておりますので、受給者情報を活用して、プッシュ式で令和8年3月中に支給したいと考えております。（2）の新生児につきましては、申請が必要になりますので、申請があり次第、順次対応したいと考えております。この応援手当につきましては、令和8年4月1日以降の出生時に関しましては対象外となり、今回一度限りの手当となっております。

以上、物価高対応子育て応援手当につきましてご説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議長（湯田健二君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

10番、山名田久美子君。

○10番（山名田久美子君） まず、今、お米券、お米券というふうに騒がれておりますが、

いわゆるこのがんばろー商品券のほうにそういったものも含めたという考え方でよろしいのか、その点1点お伺いします。

それと、あと2点目のプレミアム商品券につきましては、現在これ予算化しておいて、次年度以降という考え方になるのかです。

それと、あといわゆる学校給食費に関しては、町のほうは全て無料にして町が負担しておりますので、それが結局国から入ってきたのという考え方でよろしいのですよね、その点。

あと、児童手当の応援手当ですか、これに関しては、今課長もおっしゃったのですが、振込、いわゆる現金支給という考え方でよろしいのですよね。これは、できるだけ早めに、決まれば3月に振り込みたいという考え方のようですので、それでよろしいのでしょうか。

あと、このがんばろー商品券については、今回これで通った場合、委託をしてという形になるかと思うのですけれども、大体いつ頃になるのか、見込みというのはあるのか、その点お聞かせください。

○議長（湯田健二君） 総務課長、湯田英幸君。

○参事兼総務課長（湯田英幸君） それでは、10番、山名田議員のご質問の1点目について、お米券についてでございます。

今回臨時交付金につきましては、1億1,380万9,000円という交付金がある予定でございます。国の概要書を見ますと、このうち通称お米券、事務レベルでいいますと食料品特別加算分という用語でうたっているようでございます。こちらが1,728万2,000円、これが通称お米券の中身かと思われまして、この金額が内金として来ておりまして、おおよそでございますが、町民の人口割で換算しますと3,700円程度という中身で来ておりますので、先ほど申しましたがんばろー商品券の中の内訳として解釈していただいでよろしいかなと思います。よろしくお願いたします。

○議長（湯田健二君） 総合政策課長、佐藤英勝君。

○総合政策課長（佐藤英勝君） ただいま10番、山名田議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、2点目と5点目になろうかと思いますが、まずプレミアム商品券、がんばろー下郷町ファイト商品券ともに令和8年度のほうに繰越しをさせていただき予定としておりまして、がんばろーファイト商品券につきましては、発送を4月下旬を予定しております。また、もう一方のプレミアム商品券につきましては、来年度の4月上旬に第1回目の販売、7月下旬を第2回目の販売というふうに予定をしておりまして、いずれも6か月程度の利用期間を設ける予定と今しておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（湯田健二君） 健康福祉課長、玉川清美君。

○健康福祉課長（玉川清美君） 10番、山名田久美子議員のご質問にお答えいたします。

こちらの手当のほうは、通常年6回、児童手当のほうを振り込まれておりまして、そ

ちらの受給者台帳を基にしまして、プッシュ方式、申請なしで受給者のほうに現金のほうをお振込する形を取らせていただきたいと思います。ですので、速やかなシステム改修等を経て、皆様のほうにはご通知申し上げて、3月中の振込を目標にやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（湯田健二君） 総務課長、湯田英幸君。

○参事兼総務課長（湯田英幸君） もう一つ、学校給食費の財源のお話でございますが、議員がおっしゃったとおり、もともと単費であったものをこの臨時交付金を充てるという解釈で財源内訳の変更という形で取っていただいてよろしいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（湯田健二君） 10番、山名田久美子君。

○10番（山名田久美子君） 答弁のほうありがとうございます。あと、学校給食費に関しては、これ国のほうが今後ずっと補助するような言い方をしていたのかなと思うのですが、これはあと来年度の予算のほうに関わってくると思いますので、それはまた3月の予算編成のときに何かあれば伺います。今の質問については、もう終わります。

○議長（湯田健二君） 町長、星學君。

○町長（星學君） 学校給食費については、今総務課長申し上げましたが、国会が開かれないう限り、8年度からの学校給食費はまだ決定していません。国の。ですが、その中身を見ると、地方交付税で措置すると言っているのです。なかなかどのぐらい来るものか。そして、200円ぐらいの差があるのです、現在の給食費の金額と、国で言っている金額。そんなところで、私のほうの町の当初予算には、通常どおり一般財源で措置することですが、今回の臨時交付金でそれを充てて、今年度でその財源を充当して、そして少なくすると、一般財源分ということですので、ご理解ください。

○議長（湯田健二君） 8番、星和志君。

○8番（星和志君） がんばろー商品券についてなのですが、こちら事務費で513万4,000円で、そして一般財源で813万4,000円出しているのですが、こちらは、この500万円ぐらいというのは、マイナンバーカードとかで色づけして、町内事業者とチェーン店みたく多分毎回やっていると思うのですけれども、それはマイナンバーカードの中ではやっぱりそういったことは難しくなるのでしょうかというのが1点教えてください。

○議長（湯田健二君） 答弁を求めます。

総合政策課長、佐藤英勝君。

○総合政策課長（佐藤英勝君） ただいまの8番、星和志議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員からご質問がございました、マイナンバーカードにひもづけになっている口座のほうに恐らく現金で振り込むというふうな方策を検討したのかというふうなご質問でよろしいかと思うのですが、まず現金給付の形になってしまいますと、今回地域内経済の活性化という部分も目的としているものですから、そちらからちょっと少し脱線してし

まうというような部分もございまして、今回町内限定の商品券というふうな考え方で配布をさせていただき予定としておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（湯田健二君） 8番、星和志君。

○8番（星和志君） ちょっと関連してなのですけども、マイナンバーカードと口座をひもづけている人って町内では何人ぐらいというのは出ますか。

○議長（湯田健二君） 答弁を求めます。

総合政策課長、佐藤英勝君。

○総合政策課長（佐藤英勝君） ただいまの8番、星和志議員のご質問にお答えをさせていただきます。

大変申し訳ございません。口座のほうにひもづけている件数までは分かりかねるのですが、ちょっと古い数字ですと、もう人口に対して95%以上の方がマイナンバーカードを取得をしているという部分になってございまして、マイナンバーカード取得時点でマイナポイントというふうな部分でポイントが付与されるというふうな仕組みがあったものですから、当然口座についてもひもづける方がほとんどでないかなというふうに考えております。ただ、国のほうで運用している中で、当初想定されておりました、先ほど現金給付をマイナンバーカードにひもづけされた口座のほうに給付を行っているかというところ、全国でもあまり件数自体は多くないようございまして、皆さん何かしらの情報で把握された、その口座のほうにじかに振り込んでいるというふうな自治体が多いようございまして。

以上でございます。

○議長（湯田健二君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

○議長（湯田健二君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第36号 令和7年度下郷町一般会計補正予算（第6号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議員提出議案第3号 下郷町議会委員会条例の一部を改正する条例の設定について

○議長（湯田健二君） 日程第6、議員提出議案第3号 下郷町議会委員会条例の一部を改

正する条例の設定についての件を議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議員提出議案第3号につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、議案の説明を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯田健二君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は議案の説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(湯田健二君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(湯田健二君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議員提出議案第3号 下郷町議会委員会条例の一部を改正する条例の設定についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯田健二君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。(午前10時35分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年1月27日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員